

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年8月10日
【四半期会計期間】	第51期第1四半期（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）
【会社名】	株式会社ツツミ
【英訳名】	TSUTSUMI JEWELRY CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 互 智司
【本店の所在の場所】	埼玉県蕨市中央4丁目24番26号
【電話番号】	048（431）5111（代表）
【事務連絡者氏名】	経理室長 並木 隆
【最寄りの連絡場所】	埼玉県蕨市中央4丁目24番26号
【電話番号】	048（431）5111（代表）
【事務連絡者氏名】	経理室長 並木 隆
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第50期 第1四半期累計期間	第51期 第1四半期累計期間	第50期
会計期間	自 2022年4月1日 至 2022年6月30日	自 2023年4月1日 至 2023年6月30日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
売上高 (百万円)	4,050	4,291	18,119
経常利益 (百万円)	245	190	1,507
四半期(当期)純利益 (百万円)	146	108	909
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-
資本金 (百万円)	13,098	13,098	13,098
発行済株式総数 (千株)	20,080	15,630	15,630
純資産額 (百万円)	66,003	66,254	66,534
総資産額 (百万円)	67,445	67,720	68,344
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	9.40	6.96	58.20
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	40.00
自己資本比率 (%)	97.9	97.8	97.4

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社及び当社の関係会社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが5類感染症に移行されたことに伴い、行動制限の緩和が進み、経済・社会活動が正常化に向かいつつあるものの、ロシアによるウクライナへの軍事侵攻が長期化していることによる資源・エネルギー価格などの高騰に加え、為替相場の変動による物価上昇など景気の先行きについては依然として不透明な状況が続いております。

宝飾品業界におきましても、こうした景況を反映し、企業を取り巻く環境は引き続き厳しい状況であります。

このような経済情勢のもと、当社は「2023 Summer Collection」として、水しぶきをモチーフにデザインしたカラーストーンジュエリーやプラチナを使用したクールなダイヤモンドジュエリーを発表するとともに、スタイリング動画の配信、雑誌掲載、SNSの運用を行うなどのプロモーションを行うことでお客様の来店促進に努めてまいりました。また、既存店のリニューアルを進め、店舗の活性化を図り、販売力の更なる強化に取り組んでまいりました。

その結果、売上高は4,291百万円（前年同期比6.0%増）となりました。利益面につきましては、営業利益は160百万円（前年同期比22.7%減）、経常利益は190百万円（前年同期比22.6%減）、四半期純利益は108百万円（前年同期比26.0%減）となりました。

なお、当社の事業内容は、宝飾品の製造とその販売であり、区分すべき事業セグメントが存在しないため、セグメントごとの業績の状況の記載を省略しております。

財政状態の分析

当第1四半期会計期間末の総資産は、67,720百万円となり、前事業年度末と比較して623百万円減少しております。これは主に、商品及び製品が472百万円、原材料及び貯蔵品が262百万円増加したものの、現金及び預金が1,144百万円、売掛金が189百万円減少したことによるものです。

負債の部は、1,466百万円となり、前事業年度末と比較して343百万円減少しております。これは主に、未払費用が221百万円増加したものの、未払法人税等が361百万円、賞与引当金が122百万円減少したことによるものです。

純資産の部は、66,254百万円となり、前事業年度末と比較して280百万円減少しております。これは主に、利益剰余金が281百万円減少したことによるものです。利益剰余金の減少は、四半期純利益の計上に伴い増加したものの、配当金の支払に伴い減少したことによるものです。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期累計期間における研究開発費は、6百万円であります。

なお、当第1四半期累計期間において、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因

当第 1 四半期累計期間において、当社の経営成績に重要な影響を与える要因について重要な変更はありません。

(7) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当第 1 四半期累計期間において、当社の資本の財源及び資金の流動性についての重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第 1 四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2023年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	15,630,000	15,630,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	15,630,000	15,630,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2023年4月1日～ 2023年6月30日	—	15,630,000	—	13,098	—	15,707

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2023年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2023年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 2,800	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 15,606,500	156,065	-
単元未満株式	普通株式 20,700	-	-
発行済株式総数	15,630,000	-	-
総株主の議決権	-	156,065	-

（注）1 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が600株（議決権の数6個）含まれております。

2 単元株式数は、100株となっております。

【自己株式等】

2023年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ツツミ	埼玉県蕨市中央4丁目24番26号	2,800	-	2,800	0.01
計	-	2,800	-	2,800	0.01

（注） 当第1四半期会計期間末（2023年6月30日）の自己株式は、2,914株（発行済株式総数に対する所有株式数の割合0.01%）となっております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2023年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	38,502	37,358
受取手形及び売掛金	1,193	1,005
商品及び製品	11,889	12,361
仕掛品	708	688
原材料及び貯蔵品	2,804	3,067
その他	153	162
貸倒引当金	6	6
流動資産合計	55,245	54,637
固定資産		
有形固定資産		
土地	5,157	5,157
その他(純額)	1,115	1,010
有形固定資産合計	6,272	6,167
無形固定資産	235	289
投資その他の資産		
投資不動産(純額)	2,877	2,963
その他	3,713	3,662
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	6,590	6,625
固定資産合計	13,098	13,083
資産合計	68,344	67,720
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	281	201
未払法人税等	434	73
引当金	220	98
その他	786	1,006
流動負債合計	1,722	1,379
固定負債		
長期未払金	35	35
その他	50	50
固定負債合計	86	86
負債合計	1,809	1,466
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,098	13,098
資本剰余金	15,707	15,707
利益剰余金	37,724	37,442
自己株式	7	7
株主資本合計	66,522	66,240
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	12	13
評価・換算差額等合計	12	13
純資産合計	66,534	66,254
負債純資産合計	68,344	67,720

(2) 【四半期損益計算書】
【第 1 四半期累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第 1 四半期累計期間 (自 2022年 4 月 1 日 至 2022年 6 月30日)	当第 1 四半期累計期間 (自 2023年 4 月 1 日 至 2023年 6 月30日)
売上高	4,050	4,291
売上原価	1,870	2,132
売上総利益	2,180	2,159
販売費及び一般管理費	1,972	1,999
営業利益	207	160
営業外収益		
受取配当金	17	18
受取家賃	11	17
その他	9	5
営業外収益合計	38	40
営業外費用		
不動産賃貸費用	-	10
その他	0	0
営業外費用合計	0	10
経常利益	245	190
特別損失		
固定資産除却損	0	0
減損損失	6	6
特別損失合計	7	6
税引前四半期純利益	238	183
法人税、住民税及び事業税	23	23
法人税等調整額	67	50
法人税等合計	91	74
四半期純利益	146	108

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第 1 四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第 1 四半期累計期間に係る減価償却費 (のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。) は、次のとおりであります。

	前第 1 四半期累計期間 (自 2022 年 4 月 1 日 至 2022 年 6 月 30 日)	当第 1 四半期累計期間 (自 2023 年 4 月 1 日 至 2023 年 6 月 30 日)
減価償却費	50 百万円	46 百万円

(株主資本等関係)

前第 1 四半期累計期間 (自 2022 年 4 月 1 日 至 2022 年 6 月 30 日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022 年 6 月 29 日 定時株主総会	普通株式	234	15	2022 年 3 月 31 日	2022 年 6 月 30 日	利益剰余金

(2) 基準日が当第 1 四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第 1 四半期会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(3) 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第 1 四半期累計期間 (自 2023 年 4 月 1 日 至 2023 年 6 月 30 日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023 年 6 月 29 日 定時株主総会	普通株式	390	25	2023 年 3 月 31 日	2023 年 6 月 30 日	利益剰余金

(2) 基準日が当第 1 四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第 1 四半期会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(3) 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)及び当第1四半期累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

当社の事業内容は、ネックレス・ブレスレット、指輪、小物等の宝飾品の製造とその販売であり、区分すべき事業セグメントが存在しないため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社の売上高は、主に顧客との契約から認識された収益であり、当社の報告セグメントを財又はサービスの種類別に分解した場合の内訳は、以下のとおりであります。

前第1四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

(単位:百万円)

	製品及びサービスごとの情報					合計
	ネックレス・ブレスレット	指輪	小物	その他	売上控除等	
外部顧客への売上高	1,919	1,343	822	-	35	4,050

当第1四半期累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

(単位:百万円)

	製品及びサービスごとの情報					合計
	ネックレス・ブレスレット	指輪	小物	その他	売上控除等	
外部顧客への売上高	2,164	1,298	865	-	35	4,291

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
1株当たり四半期純利益	9円40銭	6円96銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益 (百万円)	146	108
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益 (百万円)	146	108
普通株式の期中平均株式数 (千株)	15,627	15,627

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年8月9日

株式会社ツツミ

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
北関東事務所

指定有限責任社員 公認会計士 桑本 義孝
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 清水 俊直
業 務 執 行 社 員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ツツミの2023年4月1日から2024年3月31日までの第51期事業年度の第1四半期会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ツツミの2023年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。